令和７年度

荒川区情報セキュリティ

監査報告書

（概要版）

令和８年３月

1　監査目的

情報セキュリティ外部監査は、組織の重要な情報資産に対する情報セキュリティ対策が適切に整備・運用されているかどうかを第三者の専門的な立場から検証・評価を行い、助言等を与えることである。監査結果をもとに情報セキュリティ対策の更なる改善と徹底を図ることを目的とする。

2　監査対象及びシステム

監査対象	システム
健康部　健康推進課	予防接種システム
子ども家庭部　児童青少年課	学童クラブ保育料収納管理等システム

3　監査方法

（1）監査対象課職員へのヒアリング、調査票記入依頼
（2）規程類、記録類の閲覧
（3）情報システム、執務室、書庫等情報資産の保管場所の視察

4　監査実施日程

実施日	区分	内容
令和7年12月24日（水）	実地監査	・監査証拠確認 ・執務室視察 ・職員へ質問
令和8年 3月17日（火）	監査報告会	・監査結果を踏まえた指導助言

5　監査人

株式会社　ベネファキス

6　監査項目

区　分		項　　目
監査項目	組織的・人的管理	・組織体制の整備 ・情報資産の管理又は利用方法 ・職員等の義務、教育及び訓練 ・端末装置及び記録媒体等の利用状況調査、緊急事態への対応、外部委託 ・自己点検の実施
	技術的管理	・電子情報システムの管理、アクセス制御、不正アクセス対策、不正プログラム対策

	物理的管理	・サーバ等の管理、設置場所の管理、ネットワークの管理、端末装置の管理 ・パソコンの接続要件、遵守事項、ネットワーク機器管理台帳の作成

7　適用基準等

（1）適用基準

ア　荒川区電子情報システム管理運営規程

イ　荒川区電子情報システムに係る情報セキュリティ対策基準

ウ　荒川区庁内ネットワーク利用に係るセキュリティ実施手順

8　監査結果

（1）総評

全体として、「荒川区電子情報システムに係る情報セキュリティ対策基準」、「荒川区庁内ネットワーク利用に係るセキュリティ実施手順」に概ね準拠したセキュリティ対策が実施されていると評価できる。

指摘事項と観察事項が検出されたが、その内容は軽微であり、重大な情報漏洩やサービス停止のリスクは低いと判断される。引き続き監査対象課における改善状況を注視する。

（2）詳細

ア　健康推進課

区分	項目
観察事項	・ログの確認状況について（予防接種システム）

イ　児童青少年課

区分	項目
軽微な指摘事項	・データバックアップについて（学童クラブ保育料収納管理等システム）
観察事項	・機器の定期保守について（学童クラブ保育料収納管理等システム）

以上